

令和8年6月23日提出

## 有資格業者の指名停止を行いました

標記について、次のとおりお知らせします。

日時	令和8年6月24日(水) ~ 令和8年7月14日(火)						
場所	—						
内容	<p>諫早市は有資格業者を下記のとおり指名停止としました。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1"><tr><td>指名停止業者</td><td>【登録部門:建設工事】 株式会社吉次工業 代表取締役 吉次 泰祐 長崎県諫早市小豆崎町697番地</td></tr><tr><td>指名停止期間</td><td>3週間</td></tr><tr><td>指名停止の理由</td><td>(株)吉次工業が受注した、本市発注の諫早文化会館大規模改修工事(建築)において、令和7年2月14日、安全管理措置の不適切により、二次下請負人の作業従事者が負傷により長期の休業を余儀なくされる事故を起こしたことによる措置。  諫早市入札参加資格者指名停止措置要領 第1「別表第1第6号(安全管理措置の不適切により生じた工事係者事故)」該当</td></tr></table>	指名停止業者	【登録部門:建設工事】 株式会社吉次工業 代表取締役 吉次 泰祐 長崎県諫早市小豆崎町697番地	指名停止期間	3週間	指名停止の理由	(株)吉次工業が受注した、本市発注の諫早文化会館大規模改修工事(建築)において、令和7年2月14日、安全管理措置の不適切により、二次下請負人の作業従事者が負傷により長期の休業を余儀なくされる事故を起こしたことによる措置。  諫早市入札参加資格者指名停止措置要領 第1「別表第1第6号(安全管理措置の不適切により生じた工事係者事故)」該当
指名停止業者	【登録部門:建設工事】 株式会社吉次工業 代表取締役 吉次 泰祐 長崎県諫早市小豆崎町697番地						
指名停止期間	3週間						
指名停止の理由	(株)吉次工業が受注した、本市発注の諫早文化会館大規模改修工事(建築)において、令和7年2月14日、安全管理措置の不適切により、二次下請負人の作業従事者が負傷により長期の休業を余儀なくされる事故を起こしたことによる措置。  諫早市入札参加資格者指名停止措置要領 第1「別表第1第6号(安全管理措置の不適切により生じた工事係者事故)」該当						
イベントの場合	①開催のPR希望 / ②当日の取材希望 / ①②両方希望						
問い合わせ先	諫早市 企画財務部 契約課 担当:本田、西山 電話番号:0957-22-1500(内線3683) E-mail: <a href="mailto:keiyaku@city.isahaya.nagasaki.jp">keiyaku@city.isahaya.nagasaki.jp</a>						
担当課	同上						
備考 (記事解禁日等)							